広報
Kouhou Wakasa
わかさ
2026年
11月号
No.260



P2-5
若狭町 まちづくりマスタープラン

P10-11
財政状況・職員給与の公表

若狭町 まちづくり マスタープラン策定中



問い合わせ　観光まちづくり課　☎0770-45-9112

まちづくりマスタープランの策定

若狭町では、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、町全体の土地利用の方向性を明確にし、合理性・整合性の取れた土地利用を進めていくことが求められています。

このため、人口減少・少子高齢化に対応し、限られた財源や人材の中で、機能の集約と地域の維持を図り、適切な土地利用を進めるため、まちづくりマスタープランに着手しました。

本プランは「若狭町総合計画」の土地利用及び土地利用に係る施策を補完する計画として位置付け、町民意見を踏まえ、若狭町の各種計画と連携し、町全体、地区別、拠点エリアの３つの計画を定めた土地利用施策に係る計画として策定を進めています。

若狭町の現状

若狭町では、豊かな自然や歴史・文化、地域のつながりなどの特性を活かし、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。

一方、人口減少や少子高齢化に伴い、地域活動の担い手不足や生活サービスの維持、公共施設の老朽化などが課題となっています。また、自然災害への対応や産業の担い手確保、子育て・教育環境の充実など、将来を見据えた持続可能なまちづくりが求められています。

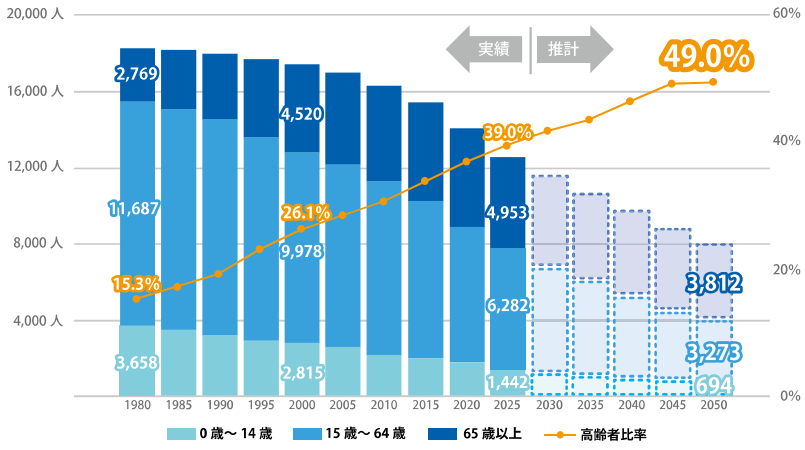

若狭町の年齢別人口と高齢化率の推移

人口減少に伴い、懸念される課題

01 財政負担の増加
- 税収の減少
- 公共施設、インフラ維持費の割合増加
- 社会保障費等の負担割合増加　など

02 人材不足
- 消防や自治会などの担い手不足
- 産業等の担い手不足　など

03 施設
- 利用者の減少
- 建物や設備等の老朽化
- 維持、更新費の負担増加　など

04 公共サービスの低下
- 防災機能の低下
- 福祉、子育てサービス等の低下
- 公共交通の縮小及び撤退　など

まちづくりマスタープランの位置づけ

本プランは「若狭町総合計画」の土地利用及び土地利用に係る施策を補完する計画として位置付けます。

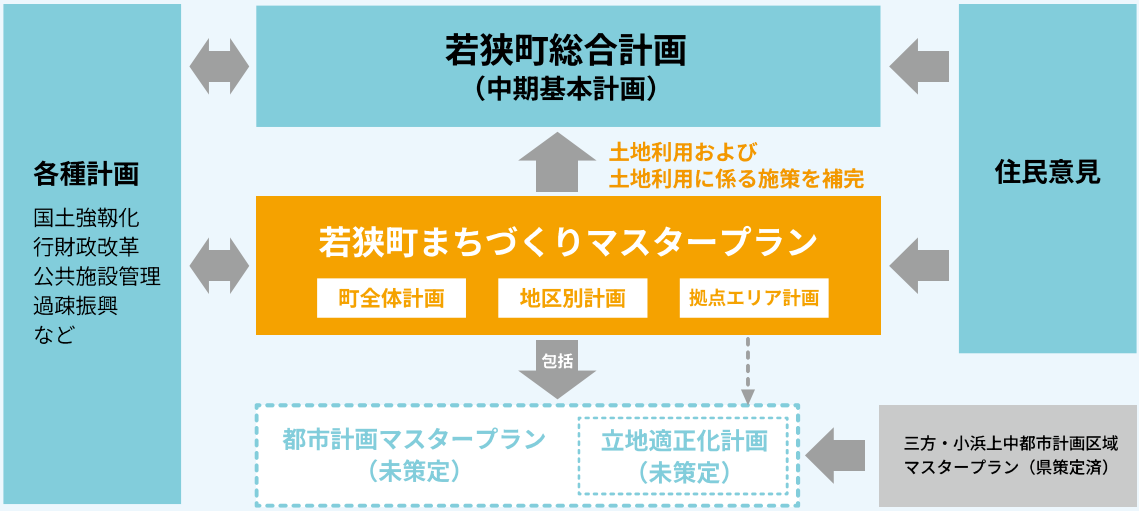

計画策定体制

東洋大学の根本祐二名誉教授を委員長とし、各種団体や行政機関の関係者など 18 人で構成する策定委員会を中心に、各地区や各種団体からご意見をお聞きながら計画を策定しています。

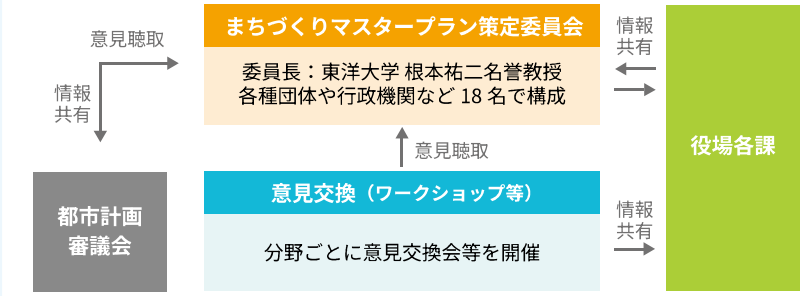

目標年度

2055 年

概ね 30 年後の 2055 年（令和 37 年度）を目標年度として、長期的なまちの将来像を見据えたまちづくりの方向性を示します。また、社会情勢や人口動態、地域の状況等の変化に柔軟に対応するため、総合計画の改訂に併せて計画の見直しを行います。



まちづくりマスタープラン策定委員会　委員長
東洋大学 名誉教授　根本祐二 氏　（専門：公共政策・都市開発・地域開発等）

本プランは、町が今後、さまざまな分野で事業を展開していく上での共通の指針となるものです。町全体で目指す方向性を共有し、行政のみならず、各分野で活躍する方々のご意見反映しながら策定しています。また、策定後は多数の町民の皆さまに参画いただき、プランが着実に推進する仕組みを整えることで、誰もが住みやすく、誇りを持って暮らせる町の実現を目指します。

まちづくりマスタープランの方向性

第 2 次若狭町総合計画に掲げる「まちの将来像」と「基本戦略」を本プランのビジョンとして位置づけ、その実現に向けた 5 つの方向性が示されています。

A　自然と共生し災害に強く、暮らしを支えるサービスが身近にある環境をつくる
B　産業振興と新たな仕事を生み出す環境をつくる
C　子どもの健やかな成長と子育てを支える環境をつくる
D　人が集い、多様な交流を生む地域拠点・交流環境をつくる
E　誰もが移動しやすく、地域がつながる環境をつくる



各地域との意見交換会

区長さんや地域づくり協議会の皆さんと意見交換を行いました。地域の良いところや住民の皆さんの思いをお聞きしながら、計画の策定を進めています。

7 月 28 日	梅の里地域づくり協議会	19 名
7 月 30 日	三宅地区地域づくり協議会	21 名
8 月 3 日	みそみ地域づくり協議会	20 名
8 月 5 日	明倫地域づくり協議会	34 名
8 月 17 日	熊川地区地域づくり協議会	13 名
8 月 18 日	瓜生地区地域づくり協議会	24 名
8 月 19 日	地域づくり協議会 鳥羽を考える会	32 名
8 月 20 日	きらやま地域づくり協議会	16 名
8 月 21 日	気山・上瀬地域づくり協議会	13 名
9 月 2 日	西浦地域づくり協議会	22 名
9 月 3 日	地域づくり協議会 野木を創る会	26 名


▲7 月 30 日　三宅地区地域づくり協議会


▲8 月 3 日　みそみ地域づくり協議会


▲8 月 5 日　明倫地域づくり協議会


▲9 月 3 日　地域づくり協議会 野木を創る会

まちづくりマスタープランの土地利用計画

土地利用計画は、「町全体計画」「地区別計画」「拠点エリア計画」の３層構想としています。町全体の基本的な方向性を示すとともに、地域ごとの特色や課題を踏まえた土地利用、暮らしを支える拠点エリアの将来像や整備方針をそれぞれ定めています。これらを通じて、地域の特性を活かした町全体の一体的なまちづくりを目指します。

拠点エリア計画

人口が集中し、幹線道路や公共交通機関、行政などの都市機能が集積する場所を拠点エリアとして設定し、人が交流する中心的な場所として位置付けます。
防災、行政、子育て、コミュニティ、産業、交通など生活に必要な機能を集約します。

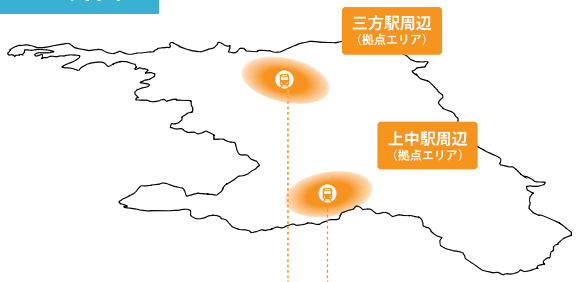

地区別計画

地域づくり協議会の範囲を１つの地区単位として、地域の特色や課題を整理した上で、地区ごとに土地利用等の方針を設定します。

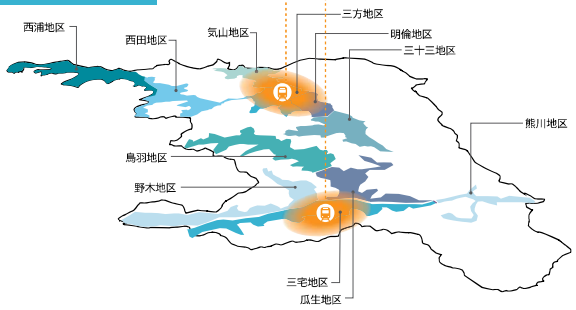

町全体計画

町全体や各地域に共通する事項についての土地利用等の方針を設定します。都市軸の設定や他都市との広域的な連携等を整理します。

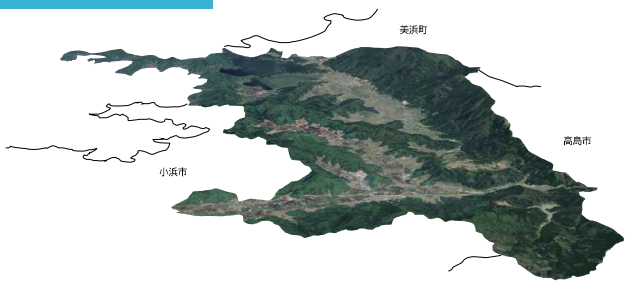

拠点エリアを設ける理由

人口減少が進む中でも、町民が安心して暮らし続けられるよう、地域の活力と暮らしやすさを支える核となる拠点を形成する必要があります。拠点に必要な施設や生活機能を集約することで、町民の利便性を維持するとともに、限られた財源を効率的に活用し、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進します。

拠点エリアの設定の考え方

三方駅周辺、上中駅周辺の２つを町の拠点として位置付けます。

人口が集中し、幹線道路や公共交通機関が結節するとともに、行政・交流施設などの都市機能が集積する場所を拠点エリアとして設定します。また、町内の各地域からのアクセス性と利便性を確保しつつ、拠点を過度に分散させることなく、都市機能の集積による効果を高めることで、効率的で持続可能なまちづくりを進めます。

Parea Wakasa パレア若狭

EVENT INFORMATION

◀音楽ホールのチケットの購入はこちら

音楽ホール
Hall

12/19［土］ 宮田 大（チェロ）&LEO（箏）デュオ・リサイタル

チケット発売中！





■日本を代表するチェリスト宮田 大と箏の俊英・LEO のスペシャルコラボ公演！
トップ奏者同士による和と洋が融合する、唯一無二の世界観をお届けします。

時　間／開場 13：30　開演 14：00
料　金／一般 4,000 円　学生 2,000 円
※全席指定・未就学児入場不可
問合せ／パレア文化課　Tel：0770-62-2506

1/23［土］ 映画 きかんしゃトーマス いっしょに歌おう！ ドレミファ♪ソドー島



© 2026 Gullane (Thomas) Limited.

■ソドー島のあちこちにステージが作られる「ソドー島の音楽祭」が開催されることになり、機関車たちは大盛り上がり！「トップハム・ハット卿のオペラ」や「ソルティの舟歌」、「マッコールさんの農場音楽隊」などの出演者たちはリハーサルに一生懸命。トーマスたちは色んな歌が楽しめるとワクワクが止まらない！ところが、練習中のオペラ歌手の歌声が、なんと島中の照明を壊してしまう‼照明がないとショーはできないとみんなが困り果てる中、トーマスと仲間たちが立ち上がる！
　果たして音楽祭は無事に開催できるのか？そして、トーマスたちは力を合わせて秘密のサプライズ・ステージで大成功を収めることができるのか！？

時　間／開演 10：00　開場 9：30（上映時間約 63 分）
料　金／ 500 円（全席指定）
販売日／ 11 月 28 日（土）　窓口販売 9：00 ～　電話・WEB 受付 13：00 ～
※2 歳以下膝上無料（座席が必要な場合は有料）
※販売席数 300 席
問合せ／パレア文化課　TEL0770-62-2506

お子さまの映画デビューを応援！

- 上映中の場内照明明るめ
- 入退場は自由！

※音楽ホール内での飲食はご遠慮ください。

お知らせ
INFORMATION

チケットの購入方法

音楽ホールの公演チケットは、記載の方法でお買い求めいただけます。

❶ チケットカウンターで購入
❷ WEB で購入
❸ 電話で予約（当日までにチケットカウンターで受け取り）

※❶、❸は 9:00 ～ 17:00（火曜日を除きます）

▲WEB での購入はこちら

文化
Culture

暮らしの創作室 ワッカ

『筆ペンで楽しく♪　己書で年賀状』

■字が下手でも大丈夫！筆ペンで自由に楽しく描いて世界にひとつの年賀状をつくりましょう。心をこめた年賀状で新年のごあいさつを♫



日　時／12月20日（日）10：00～11：30
場　所／パレア若狭　研修室
対　象／大人一般
定　員／10組
参加費／受講料500円＋材料費500円
持ち物／無し
講　師／深川朝子
締　切／12月13日　（土）
問合せ／パレア文化課　Tel：0770-62-2508

しめ縄＆ドライフラワーのお正月飾りワークショップ

■稲藁でしめ縄を作り、ドライフラワーのミニブーケを組み合わせて、華やかなお正月飾りを作ります。親子でのご参加もOKです。



日　時／12月28日（月）10：00～12：00
場　所／パレア若狭　研修室
対　象／どなたでも（親子でのご参加もOK）
定　員／20組
参加費／受講料500円＋材料費3,300円
持ち物／あれば切花用ハサミ（無い方は貸出します）
講　師／島光 -shimahikari-＆La brise printaniere
締　切／12月18日　（金）
問合せ／パレア文化課　Tel：0770-62-2508
※締切り後にキャンセルをされた方には、材料代を頂戴し、完成品または花材をお渡しします。

図書館
Library

12/12［土］　おはなしたまて箱

■毎月第２土曜日に読み聞かせをします。参加無料で、赤ちゃんから参加できます。

時間／10：30～
場所／図書館パレア館　絵本コーナー
内容／ボランティアによる絵本の読み聞かせ
問合せ／パレア館　Tel:0770-62-2505

12/26［土］　にじいろのおはなし会

■毎月第４土曜日に紙芝居をします。参加無料で、赤ちゃんから参加できます。

時間／11：00～
場所／図書館リブラ館
内容／ボランティアによる紙芝居
問合せ／リブラ館　Tel:0770-45-9115

図書館からのオススメ本

『くらべる今と昔　江戸時代おしごと事典』
川田ヒデホ，川田サユ／著　大石学／監修

江戸時代は250年もの「平和」が続き、人々はさまざまな仕事につきました。現代の仕事のルーツとなる、江戸時代の仕事を紹介し、彼らの一日の生活や仕事への思いと誇り、喜びや苦労などが、架空の人物のストーリーを通じて読みやすく描かれています。



ギャラリー
Gallery

わかさの昭和100年展　昭和を彩ったアニメ・映画のミニチュアジオラマが大集合

■写真・歴史年表、昭和の部屋再現、昭和思い出グッズ、昭和の名作ミニチュアジオラマ（タカマノブオ氏作）などを展示します。ジオラマ作家「タカマノブオ氏」による「昭和ジオラマワークショップ」も開催します。

展示期間／11月28日（土）～12月6日（日）
※火曜日休館
時　間／9:00～17:00
料　金／無料
問合せ／パレア文化課　Tel：0770-62-2508

貸館

展示会名	展示期間	内容	主催
じょうもん SDGs 大賞	12月13日（日）～12月20日（日）	じょうもん SDGs 大賞全応募作品の展示を行います。	歴史文化課 Tel:0770-45-2270
事業所 PR 展	12月23日（水）～1月11日（月）	町内の事業所の特徴や仕事内容等をパネルや製品で紹介します。	観光まちづくり課 Tel:0770-45-9112

“大気汚染測定局の測定結果のお知らせ”

町では、大気の汚染状況を監視するため、若狭テクノバレー内（若狭テクノパーク駐車場）に測定局を設置し、24時間体制で大気に関するデータを収集しています。今回、令和7年10月から令和8年９月までの測定結果をお知らせします。なお、環境基準を超過する大気汚染は測定されませんでした。

測定項目	測定数値	測定実施月および測定結果												大気汚染に係る環境基準
		R7.10	R7.11	R7.12	R8.01	R8.02	R8.03	R8.04	R8.05	R8.06	R8.07	R8.08	R8.09	
二酸化硫黄	1時間値の平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	1時間値が0.1ppm以下、かつ、1時間値の1日平均値が0.04ppm以下
	1時間値の1日平均値の平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	
浮遊粒子状物質	1時間値の平均値	0.006	0.008	0.005	0.006	0.008	0.010	0.009	0.009	0.009	0.016	0.013	0.009	1時間値が0.2mg/㎥以下、かつ、1時間値の1日平均値が0.10mg/㎥以下
	1時間値の1日平均値の平均値	0.007	0.007	0.005	0.006	0.008	0.010	0.009	0.009	0.009	0.016	0.013	0.009	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の平均値	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまで、又はそれ以下

■測定物質（国立環境研究所ホームページより引用）

二酸化硫黄
石油、石炭等を燃焼したときに含有される硫黄（S）が酸化されて発生するもので、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼等に影響を与える酸性雨の原因物質になると言われている。

浮遊粒子状物質
浮遊粉じんのうち、10μm以下の粒子状物質のことをいい、ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、大気中に長時間滞留し、高濃度で肺や気管等に沈着して呼吸器に影響をおよぼす。

二酸化窒素
窒素酸化物は、ものの燃焼や化学反応によって生じる窒素と酸素の化合物で、主として一酸化窒素（NO）と二酸化窒素（NO2）の形で大気中に存在する。発生源は、工場・事業場、自動車、家庭等多種多様で、大部分が一酸化窒素として排出されるが、大気中で酸化されて二酸化窒素になる。二酸化窒素は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨および光化学オキシダントの原因物質になると言われている。

問い合わせ 環境安全課　☎0770-45-9126

“新入学準備金の入学前支給”

新入学準備金の入学前支給の申請受付を開始します。これは経済的な理由などにより、教育費の支払いにお困りの保護者の方を対象に、一部費用などを援助する制度です。

■入学準備金の支給対象となる方
以下の条件に全て該当する方
・令和９年２月１日現在で、若狭町に居住している方
（令和９年３月末日以前に若狭町外に転出する方を除く）
・次の「令和８年度就学援助制度」の認定基準のいずれかに該当し、世帯全員の所得金額の合計が一定水準以下の方
(1) 生活保護法に基づく保護が停止または廃止された
(2) 世帯員全員が町民税非課税または減免されている
(3) 個人事業税が減免されている
(4) 固定資産税が減免されている
(5) 国民年金保険料が減免されている
(6) 国民健康保険税が減免または徴収猶予されている
(7) 児童扶養手当の支給を受けている
(8) 生活福祉資金の貸付を受けている
(9) 職業安定所登録日雇労働者である
(10) 上記（1）～（9）には該当しないが、経済的な理由により生活が困窮している

■支給予定額・支給予定日
【支給予定】
小学校：64,300円
中学校：81,000円
※金額は変更する場合があります。
【支給予定日】令和９年３月末（予定）

■提出書類
申請書を記載いただき、入学準備金のお申し込みに必要な証明書類を添付のうえ、教育委員会事務局へご提出ください。（申請書はホームページにも掲載しています）

▲ホームページはこちら

問い合わせ 教育委員会事務局　☎0770-62-2730

“HIV・肝炎・梅毒・性器クラミジアの夜間検査・相談”

12月1日の「世界エイズデー」の取組みの一環として、性感染症相談と検査を実施します。相談、検査は匿名、無料で受けられますのでお気軽にご相談ください。検査結果は、約1週間後に来所していただきお伝えします。
予約制となりますので、事前に二次元コードまたはお電話にてご予約ください。

■日時
12月1日（火）15:00～19:00（二州健康福祉センター）
12月3日（木）17:30～19:00（若狭健康福祉センター）

■場所
二州健康福祉センター（敦賀市開町6-5）
若狭健康福祉センター（小浜市四谷町3－10）

■予約方法・締切
右の二次元コードからお申し込みください。
二州健康福祉センター地域保健課【予約締切：11月27日（金）】
若狭健康福祉センター地域保健課【予約締切：12月1日（火）】

■定例検査
上記期間以外にも定例の検査を実施しています。
【二州健康福祉センター】 毎月第1・3水曜日に実施しています。
上記二次元コードから予約可能です。
※定例検査は予約締切なし
【若狭健康福祉センター】 右の二次元コードにて日程を確認のうえご予約ください。
※予約締切：検査3日前17:00まで

▲二州健康福祉センターの予約はこちら（夜間検査・相談・定例検査）

▲若狭健康福祉センターの予約はこちら（夜間検査・相談）

▲若狭健康福祉センターの予約はこちら（定期検査）

予約・問い合わせ
二州健康福祉センター（音声ガイダンス2番） 0770-22-3747
若狭健康福祉センター 地域保健課 0770-52-1301

“若狭町空き家早期解体除却事業補助金について”

空き家の増加を抑え、空き家による周辺被害を防止し、地域の安全と快適な生活環境を守ることを目的に、空き家の早期解体を支援する補助金制度を始めました。

■補助金額
対象経費の1/3（上限額30万円）

■補助対象
住居として利用していた家屋およびその付属家屋を含む解体費用（付属家屋のみの解体は対象外）

■補助要件
・空き家になってから10年以内の家屋
・土地一体を全て更地とする
・町内業者を利用する

問い合わせ 観光まちづくり課 ☎0770-45-9112

“満タン＆灯油プラス1缶運動のお知らせ”

大規模な災害が発生すると、ガソリンなどの燃料が入手困難となる場合があります。
全国石油商業組合連合会および福井県石油商業組合では「満タン＆灯油プラス1缶運動」を展開しています。
災害発生時の「安心」のために、次のことを心がけましょう。

・車の燃料メーターが半分になったら満タンに。
・暖房用の灯油は1缶多めに備えましょう。



▲ホームページはこちら

問い合わせ 福井県石油商業組合 ☎0776-34-3151

“「若狭町LINE公式アカウント」お友達募集”

町では「LINE公式アカウント」を開設し、さまざまな情報を発信しています。各種申請手続きや施設のオンライン予約なども可能です。

問い合わせ 総務課 ☎0770-45-9109

若狭町
LINE公式アカウント
友達登録はこちらから▶

財政状況の公表

2026年 令和8年度上半期

若狭町では、毎年12月に「財政事情」を公表しています。令和8年9月30日までの収支状況をお知らせします。

※予算は9月補正後の金額です。

■一般会計

歳出	予算額	支出額	支出率
議会費	1億474万円	5,202万円	49.7%
総務費	30億8,372万円	5億5,278万円	17.9%
民生費	29億7,025万円	9億6,419万円	32.5%
衛生費	15億789万円	7億6,991万円	51.1%
労働費	2,642万円	2,446万円	92.6%
農林水産業費	7億5,499万円	2億3,918万円	31.7%
商工費	3億3,808万円	8,296万円	24.5%
土木費	13億1,384万円	3億3,752万円	25.7%
消防費	4億8,231万円	2億6,295万円	54.5%
教育費	12億1,900万円	4億7,075万円	38.6%
公債費	11億5,940万円	5億9,001円	50.9%
予備費	300万円	0円	0.0%
合計	**129億6,362万円**	**43億4,672万円**	**33.5%**

歳入	予算額	収入額	収入率
町税	18億4,509万円	10億8,191万円	58.6%
地方譲与税	1億4,233万円	4,388万円	30.8%
利子割交付金	620万円	0万円	0.0%
配当割交付金	1,630万円	289万円	17.7%
株式等譲渡所得割交付金	2,510万円	0円	0.0%
法人事業税交付金	4,720万円	2,701万円	57.2%
地方消費税交付金	4億1,850万円	2億4,777万円	59.2%
ゴルフ場利用税交付金	1,440万円	618万円	42.9%
環境性能割交付金	200万円	0万円	0.0%
地方特例交付金	3,652万円	3,652万円	100.0%
地方交付税	43億円	29億4,316万円	68.4%
交通安全対策特別交付金	130万円	50万円	38.4%
分担金及び負担金	7,458万円	1,878万円	25.2%
使用料及び手数料	5,300万円	1,969万円	37.1%
国庫支出金	10億1,137万円	2億1,478万円	21.2%
県支出金	13億9,078万円	2億3,678万円	17.0%
財産収入	4,643万円	470万円	10.1%
寄付金	6億419万円	6,197万円	10.3%
繰入金	10億7,884万円	0円	0.0%
繰越金	10億840万円	10億840万円	100.0%
諸収入	2億940万円	2,979万円	14.2%
町債	6億3,170万円	0円	0.0%
合計	**129億6,362万円**	**59億8,469万円**	**46.2%**

■特別会計

会計名	予算額	収入額	支出額
国民健康保険	13億2,354万円	5億4,959万円	5億4,412万円
後期高齢者医療	2億7,117万円	1億1,159万円	7,606万円
直営診療所	1億3,241万円	4,382万円	4,980万円
介護保険	19億948万円	8億2,709万円	7億5,497万円
農業者労働災害共済事業	561万円	221万円	29万円
町営住宅等	2,435万円	1,369万円	613万円
土地開発事業	6,860万円	3,229万円	804万円

■町債の現在高

会計名		現在高
一般会計		81億6,149万円
特別会計	直営診療所	1,439万円
	介護保険	1億363万円
	土地開発事業	9,534万円
企業会計	水道事業	31億7,202万円
	下水道事業	13億2,719万円
	上中診療所事業	3億7,904万円

■町の財産

財産	所有
土地	768,753㎡
建物	123,345㎡
車両	76台

※広報では、万円単位で表示しているため、端数が一致しない場合があります。

■企業会計

水道事業

区分		予算額	執行額
収益的	事業収益	4億6,598万円	1億3,809万円
	事業費用	4億6,598万円	9,160万円
資本的	資本的収入	2億3,232万円	52万円
	資本的支出	3億2,194万円	7,999万円

工業用水道事業

区分		予算額	執行額
収益的	事業収益	2,506万円	499万円
	事業費用	3,932万円	367万円
資本的	資本的収入	0円	0円
	資本的支出	530万円	0円

下水道事業

区分		予算額	執行額
収益的	事業収益	8億8,093万円	2億2,170万円
	事業費用	8億8,093万円	1億2,767万円
資本的	資本的収入	3億9,675万円	1億2,397万円
	資本的支出	6億5,451万円	1億8,606万円

上中診療所事業

区分		予算額	執行額
収益的	事業収益	4億7,631万円	2億6,361万円
	事業費用	5億1,179万円	1億7,949万円
資本的	資本的収入	5,681万円	0円
	資本的支出	5,681万円	2,006万円

職員給与の公表

■人件費

令和７年度普通会計決算額（人口：令和８年４月１日）

区分	数値
住民基本台帳人口	13,005人
歳出額（A）	129億2,982万円
人件費（B）	20億2,831万円
人件費比率（B/A）	15.7%

普通会計とは、一般会計に農業者労働災害共済事業特別会計、町営住宅等特別会計を加えたものです。

■職員給与

令和８年度普通会計当初予算額

区分	予算額
給料	7億9,638万円
職員手当	5億6,018万円
合計	13億5,656万円

・職員給与には特別職の報酬は含みません。
・職員手当には退職手当負担金および共済負担金は含みません。

■職員数

（令和８年４月１日現在）

区分	人数
課長級	15人
課長補佐級	37人
主査級	57人
主事級	53人
技能労務職	12人
医療職	19人
保育士	42人
合計	235人

■部門別人数

（令和８年４月１日現在）

部門	人数
議会	3人
総務	37人
税務	6人
民生	69人
衛生	18人
農林水産	9人
商工	11人
土木	10人
教育	30人
診療所	22人
水道	5人
下水道	5人
その他	10人
合計	235人

■特別職

（令和８年４月１日現在の給料・報酬月額と令和７年度の期末手当の支給割合）

役職	給料・報酬月額	期末手当
町長	850,000円	年間3.5か月
副町長	670,000円	
教育長	560,000円	
議長	300,000円	年間3.5か月
副議長	245,000円	
議員	235,000円	

■初任給

（一般行政職）

区分	金額
大学卒	232,000円
高校卒	200,300円

■平均給料と年齢

（令和８年４月１日現在）

職種	平均給料額	平均年齢
一般行政職	328,400円	44歳3か月
技能労務職	290,600円	56歳4か月

■経験年数・学歴別平均給料

（令和８年４月１日現在）

経験年数	大学卒	高校卒
10～15年	286,200円	266,700円
15～20年	312,700円	―円
20～25年	338,500円	―円

■期末・勤勉手当

（令和７年度の支給割合）

区分	6月	12月
期末手当	1.25か月	1.275か月
勤勉手当	1.05か月	1.075か月

■退職手当

（令和８年度の支給割合）

区分	勤続20年	勤続30年	最高限度額
自己都合	19.6695か月	34.7355か月	47.709か月
勧奨・定年	24.586875か月	40.80375か月	47.709か月

■職員手当

（令和８年４月１日現在）

区分	内容
扶養手当	子 13,000円 親・兄弟等 6,500円
住居手当	家賃16,000円を超える借家の場合、28,000円を限度に家賃に応じて支給
通勤手当	通勤距離2km以上で自家用車等を使用の場合、2,000円～66,400円の範囲で、距離に応じて支給。交通機関等を利用の場合、その運賃を支給
時間外勤務手当	通常の勤務時間を超過して勤務したときに支給。令和7年度普通会計の支給総額3,010万円、職員1人あたりの年間平均支給額148,278円

※公表金額は、税や各種保険料を引く前の金額で、いわゆる手取り額ではありません。
※公表数値に、会計年度任用職員は含みません。

問い合わせ　総務課　☎0770-45-9109

“若狭町100人カイギ　START！”

福井県内**初開催！**

私たちの町に暮らし / 働き / 学ぶ人の「思い」を聞いてみませんか？

2016年、東京都港区から始まった地域で住む、働く、学ぶ100人の話を起点にクロスジャンルで人のつながりを生むプロジェクト「100人カイギ」が、いよいよ若狭町でもスタートします。
若狭町に縁のある5人のゲストが、1人10分間ずつ「なぜ今の仕事や活動をしているのか？」「どんな思いを持って暮らしているのか？」を語ります。100人カイギが大切にすることは、肩書きを外して、語る人の「思い」に触れること。何をしている？より「なぜ？」という気持ちです。実績よりも情熱や葛藤など、普段なかなか聞くことのない思いを聴きにきませんか？毎回5人のゲストが登壇し、累計100人が登壇し終えたら解散することが決まっています。
今後のゲストも募集中です。あなたも自分の思いを語る100人の1人になってみませんか？

■日時
12月18日(金)19:00～21:00　受付開始18:30～

■会場
ぽっぽ茶屋ほっとむら（JR小浜線 十村駅に併設）

■定員
先着30人

■参加費
一般 1,000円（ドリンク付）／高校生以下 無料
右の二次元コードからお申込みください。
※当日参加も可能です。

▲申し込みはこちら

■第1回ゲスト


渡辺 英朗 町長


田中 信一さん
（一般社団法法人とむら 理事長）


藤井 大悟さん
（若狭高校3年生）


三宅 宗左さん
（ピュールヴェルジェワカサ）


高橋 善彦さん
（三方中学校 校長）

問い合わせ　若狭町100人カイギ 運営チーム　☎080-4239-5387（山中）
✉wakasa100nin@gmail.com

“11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です”

一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の成立手続が必要です

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイト、いわゆるスポットワークなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を１人でも雇っている事業は原則、適用事業であり、保険関係の成立手続を行う義務があります。
厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開します。



■実施事項
本活動を行うに当たり、以下の事項を実施します。
①労働保険制度の概要及び成立手続等についてのパンフレット・リーフレットを活用して訪問指導等を行い、説明することによっても自主的に保険関係の成立手続を行わない事業主に対して、職権による成立手続を実施します。
②厚生労働省及び都道府県労働局において、関係団体、地方公共団体等と連携を図り、労働保険制度が理解され未手続事業の解消が進むよう全国において集中的な活動を展開します。
③厚生労働省ホームページ等の広報媒体を活用し、労働保険の一層の周知・啓発を図ります。
④関係機関や関係団体等を通じて、労働保険制度の一層の周知・広報を図ります。

問い合わせ　福井労働局 総務部労働保険徴収室　☎0776-22-0112

人のうごき Population

（11月1日現在）

人　口	12,913人（前月-9人）（前年-214人）［男　6,289人、女　6,624人］
世帯数	4,903世帯（前月-6）（前年-21）

赤ちゃん Baby

（10月届出）

おなまえ		性別	保護者		
玉井（たまい） 月杜（つきと）	ちゃん	男	一石	さん	（三宅）
			奈緒	さん	
新田（にった） 椰月（なつき）	ちゃん	男	敏士	さん	（玉置）
			紗季	さん	

納付のお知らせ

項　目	期別	納付期限
国民健康保険税	第6期	12月30日（水）
12月の口座振替日		12月25日（金）
12月の口座再振替日		1月15日（金）

～ウッカリ納付忘れなし！「口座振替」による自動引き落とし～
納付の手間がなく、忘れる心配もない口座振替が便利です。
町内の金融機関や郵便局で申込みができます。

マイナンバーカード日曜窓口（12月）

■日時：12月13日（日）　9:00～12:00
■場所：若狭町役場 税務住民課　※要予約
　　三方庁舎　☎0770-45-9106
　　上中庁舎　☎0770-62-2700
■内容：マイナンバーカードの申請、交付、更新など



若狭町LINE公式アカウント 友達大募集

町では「若狭町LINE公式アカウント」を開設し、さまざまな情報を発信しています。町や区からの情報の通知だけでなく、各種申請や施設のオンライン予約なども可能です。

町での暮らしや滞在がもっと便利になるよう、他にもさまざまな機能をご用意していますので、この機会にぜひお友達登録をお願いします。

登録無料　**友達追加はこちら！▶**

二次元コードを読み取って、今すぐ登録！
登録後は、受信設定をお願いします。

今月の表紙



井ノ口区 棒振り太鼓

今月の表紙は、「REINAN国際交流のつどい」で披露された井ノ口区の棒振り太鼓です。息の合った見事な棒振りと、会場に響き渡る迫力ある太鼓の音が、訪れた人々を魅了していました。写真は、西田圭太郎さん（左）と井ノ口芽依さん（右）です。（編集者：M）

ありがとう

ふるさと納税（9月）

寄附をいただいた方々の氏名はホームページに掲載させていただいております。2次元コードよりご確認ください。数ある自治体の中から若狭町にご寄附を賜り、誠にありがとうございました。

氏名公表	290人
匿名	3,593人
合計	3,883人
総額	71,203,500円

▲ふるさと納税寄附者名簿（9月分）

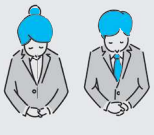

「広報わかさ」に関するご意見・ご感想をお寄せください

「広報わかさ」を町民の皆さまにとってより良いものとするため、広くご意見・ご感想を募集しております。下記宛に郵送・メール・Fax等でお寄せください。



〒919-1393　若狭町中央1-1
若狭町役場 総務課広報係
TEL：0770-45-9109
Fax：0770-45-1115
E-mail：soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp

SDGs わかさスマートライフプロジェクト
便利に・賢く・楽しく暮らして、ヘルスケア

HAPIPO 新企画

作ろう減塩料理

減塩レシピを見て、作って、食べて、アンケート回答で合計 22pt 獲得！

7月から始まりました、「作ろう減塩料理」9月までに取り組んでいただいた方は約 120 人です。
年代は 50 歳未満は 3 割、50 歳以上は 7 割でした。

【アンケート結果】

★ レシピ見たよ 2PT. 獲得の方
7月～9月のべ 432 人

★ 作って食べたよ 20PT. 獲得の方
7月～9月のべ 225 人

★ 味の感想
「ちょうどいい」8 割

★ 掲載レシピ再度作りたい
「はい」9 割

例【8月のレシピ】

サバ缶カレー
野菜サラダ
フルーツヨーグルト



他の月も見てね！

【試食された方の感想】



「作ろう減塩料理」詳しくはこちらから

12 月までレシピ掲載は続きます。作って食べた感想をお聞かせください。
1 月は過去のレシピを作ってポイント獲得のチャンス！ぜひ再チャレンジしてみてね。

問い合わせ 健康医療課 ☎0770-62-2721

文芸ひろば

小原乙花俳句会

秋霖の里や音無し風も無し
月見草酒の肴は一夜干し

畠中 風花（能登野）
立井 陽気妃（上野）

五湖俳句会

秋の夕鐘に別るる立ち話
結論の無きまま眠る虫の夜

大野 爽風（白屋）
森 幸（田上）

かをり歌会

ゆっくりと殻背負ひつつ歩み行く
でんでんむしに我が身を重ぬ
フェルメール謎の少女の微笑みと
瞳に宿す光に魅入る

松本 はま子（小川）
須磨 俊一（気山）

若狭町冠句の会

天高く球児は夏を鍛え抜く
わすれない愛あるまなことこしえに

西川 寿恵子（三生野）
加藤 つよ子（鳥浜）

上中短歌会

高齢者のアクセルとブレーキの踏み違いを
目の前に見て気を取り直す
早朝の携帯電話に胸さわぎ
凍る思いに画面を見入る

新宮 みさ子（脇袋）
川端 美代子（日笠）

12月 くらしのカレンダー



■子育てのこと　■相談ごと　■健康のこと

1	火	心理師と考える子育て相談【要予約】14:00-16:00	こころの相談　10:00-11:30　若狭健康福祉センター
2	水		上中楽々健康体操教室　受付9:30～、開始10:00～　歴史文化館2階講堂
3	木	すくすく広場(クリスマス)【要予約】10:00-11:30　パレア若狭	
4	金	にこにこ交流会(わくわくクラフト)　10:00-11:30　梅の里保育園	三方楽々健康体操教室　受付9:00～、開始9:20～　三方保健センター 三方健康体操教室　受付10:00～、開始10:30～　三方保健センター
5	土		
6	日		
7	月	ハッピーハーフバースデー！(足型・手形押し)　10:00-11:00　パレア若狭 Smileスマイル(野木ミニすく)　10:00-12:00　野木公民館	上中健康体操教室　受付13:30～、開始14:00～　歴史文化館2階講堂
8	火	いきいき広場　9:30-11:00　わかば、みそみ保育所 10か月児育児教室　受付9:00-9:10　三方保健センター 12か月児育児教室　受付9:30-9:40　三方保健センター	心配ごと相談　9:00-12:00　地域福祉センター泉 法律相談【要予約】13:00-16:00　地域福祉センター泉 行政相談　9:00-12:00　熊川公民館
9	水	いきいき広場　9:30-11:00　三宅、気山保育所 鳥羽ミニすく(パパママ親子体操)【要予約】10:00-11:30　鳥羽公民館	上中楽々健康体操教室　受付9:30～、開始10:00～　歴史文化館2階講堂 オレンジカフェ(認知症カフェ)　10:00-12:00　若狭町歴史文化館2階 人権相談　9:00-11:30　シルバー交流プラザ
10	木	いきいき広場　9:30-11:00　とばっ子、ののはな、中央保育所	
11	金		楽々健康体操教室　受付9:00～、開始9:20～　三方保健センター 健康体操教室　受付10:00～、開始10:30～　三方保健センター
12	土		
13	日		
14	月	赤ちゃん広場　10:00-11:30　パレア若狭	上中健康体操教室　受付13:30～、開始14:00～　歴史文化館2階講堂 心の健康相談　14:00-17:00　二州健康福祉センター
15	火		こころの相談　10:00-11:30　若狭健康福祉センター 行政相談　9:00-12:00　三方公民館
16	水	にこにこカフェ【要予約】10:00-11:30　西田公民館 2歳児育児教室　受付9:00-9:20　三方保健センター	上中楽々健康体操教室　受付9:30～、開始10:00～　歴史文化館2階講堂
17	木	おひさま広場(ミニクリスマス会だよ)【要予約】9:30-11:30　明倫保育園 1歳6か月児健診　受付9:00-9:20 三方保健センター	
18	金		三方楽々健康体操教室　受付9:00～、開始9:20～　三方保健センター 三方健康体操教室　受付10:00～、開始10:30～　三方保健センター ハローワークお仕事相談　9:30-11:30　若狭子育て支援センター
19	土	プレママ・プレパパ相談会【要予約】9:30-11:00　パレア若狭	
20	日	Smileスマイル(野木ミニすく・みんなの食堂)　10:00-14:00　野木公民館	
21	月		上中健康体操教室　受付13:30～、開始14:00～　歴史文化館2階講堂
22	火		
23	水	4か月児育児教室 受付9:30-9:40　パレア若狭	上中楽々健康体操教室　受付9:30～、開始10:00～　歴史文化館2階講堂 オレンジカフェ(認知症カフェ)　10:00-12:00　わらく(上吉田)
24	木		
25	金	ぴよぴよトーク　10:00-12:00　リブラ若狭	三方楽々健康体操教室　受付9:00～、開始9:20～　三方保健センター 三方健康体操教室　受付10:00～、開始10:30～　三方保健センター
26	土		
27	日		
28	月		心の健康相談　14:00-17:00　二州健康福祉センター
29	火		
30	水		
31	木		

※健康体操教室についてのお問い合わせは**福祉課 地域包括支援センター**（☎0770-62-2702）まで
※ストレス・心の相談は随時受付中 お問い合わせは**子育て支援課**（☎0770-62-2704）まで
※変更がある場合は、行政チャンネル等でお知らせします。



まちの話題
Town topics

功労者表彰

町では、地方自治の振興及び社会事業、産業、教育、福祉、文化等の進展に功績が顕著な方を表彰しています。令和８年度は11月２日にリブラ若狭で表彰式が行われました。



中塚　文和さん　（下吉田）

若狭町農業委員として、農業振興に尽力した。
（産業功労）

若狭町農業委員（H27.4 ～ R8.7）
若狭町農業委員会会長　（H29.7 ～ R8.7）



田辺　常博さん　（伊良積）

若狭町文化財保護審議会委員として、文化財の保存と活用に尽力した。
（教育文化功労）

若狭町文化財保護審議会委員（H31.4 ～ R7.3）



岡本　繁夫さん　（有田）

人権擁護委員として、人権相談や啓発活動に尽力した。
（社会福祉功労）

人権擁護委員　（H25.7 ～ R7.6）



福井　眞寿美さん　（兼田）

若狭町民生委員児童委員として、地域福祉の向上に尽力した。
（社会福祉功労）

若狭町民生委員児童委員　（H28.12 ～ R7.11）
若狭町民生委員児童委員協議会副会長（R1.12 ～ R7.11）



田辺　喜代春さん　（鳥浜）

鳥浜漁業協同組合代表理事組合長として、内水面漁業の資源保護の活動及び漁業振興に尽力した。
（産業功労）

鳥浜漁業協同組合代表理事組合長（H29.6 ～ R8.6）



松村　登美江さん　（鳥浜）

若狭町農業委員として、農業振興に尽力した。
（産業功労）

若狭町農業委員　（H23.7 ～ R8.7）
若狭町農業委員会副会長（H26.7 ～ R5.7）

9/30 姉妹都市サミット

姉妹都市提携を結んでいる若狭町と大阪府高槻市、島根県益田市の３市町の相互交流の促進を目的とした姉妹都市サミットが町内で行われ、各市町の首長をはじめ関係者が出席しました。

同サミットでは、はじめにレインボーライン山頂公園の視察を行い、終了後に歓迎式と意見交換会を行いました。

歓迎式で渡辺町長は「姉妹都市として連携を継続してきたことの重みを踏まえ、交流をさらに深める機会にしたい」と述べ、今後も交流を継続していく意義を強調しました。

歓迎式後の意見交換会では、「観光振興」をテーマに話し合い、各市町の観光の現状や課題、将来の方向性などを共有し、相互の理解を深めました。

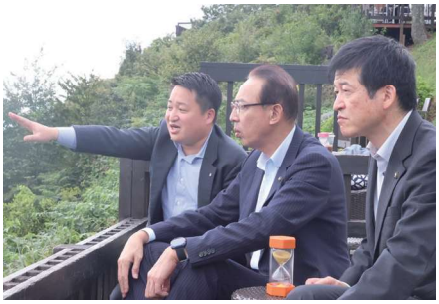

▲レインボーライン山頂公園視察の様子
奥から渡辺町長、濱田高槻市長、山本益田市長

10/17 じょうもん SDGs 大賞 2026 表彰式

町が主催する作品コンテストであるじょうもん SDGs 大賞の表彰式が縄文博物館で行われ、各受賞者が出席しました。

このうち小中高生の部最優秀賞を受賞した髙橋律人さん（能登野）は「最優秀賞を受賞することができて嬉しかった」と受賞した喜びを話していました。受賞作品と応募作品は全点、11 月 30 日まで若狭三方縄文博物館、12 月 13 日から 20 日までパレア若狭のギャラリーにて展示される予定です。



▲賞状を手に記念撮影をする受賞者と松宮教育長（左）

≪じょうもん SDG s 大賞 2026 結果≫

【一般の部】
最優秀賞　松本邦文さん
優秀賞　長屋憲慶さん
　　山内久さん

【小中高生の部】
最優秀賞　髙橋律人さん
優秀賞　鈴木いち乃さん
佳作　福谷壮央さん
　　大野皓暉さん

10/18 REINAN 国際交流のつどい 2026

「REINAN 国際交流のつどい 2026」がパレア若狭で開催され、嶺南地域に在住する外国人の皆さんを中心に多くの参加者が集まりました。

開会式では渡辺町長が英語で挨拶し、「本日、若狭町で REINAN 国際交流のつどいを開催できたことを嬉しく思う。今後も皆さんが楽しく、豊かに暮らせるまちづくりを目指していきたい」と述べました。

開会式の後には、日本とミャンマーをつなぐシンガーソングライター・すわじゅんこ氏によるライブが行われ、力強い歌声で会場を盛り上げました。多文化交流ステージでは、フィリピンダンスや井ノ口区の棒振り太鼓など多彩なパフォーマンスが披露され、来場者は各国の文化に触れて交流を深めました。


▲すわじゅんこ氏ライブの様子

10/30 全国過疎問題シンポジウム 2026in ふくい（若狭町分科会）

全国過疎問題シンポジウム 2026in ふくいの若狭町分科会がリブラ若狭講堂で行われ、関係者や一般の方々が参加しました。

開会の挨拶で渡辺町長は「地域が抱える問題を一つひとつ解決しながら、幸せや喜びそして地域の未来に繋げていく。こうしたウェルビーイングの取り組みを全国各地の皆さんと共有し、実践することが私たちの使命である」と述べました。

当分科会では、過疎地域の持続的な発展に向けた優れた取り組みとして、総務大臣賞を受賞した京都府綾部市と島根県邑南町、全国過疎地域連盟会長賞を受賞した熊本県人吉市と大分県九重町の各団体が事例を発表しました。

各団体からは、過疎対策や定住促進など、地域が抱える課題とその解決に向けた取り組みが紹介され、活発な意見交換が行われました。



▲過疎地域持続的発展優良事例発表会の様子

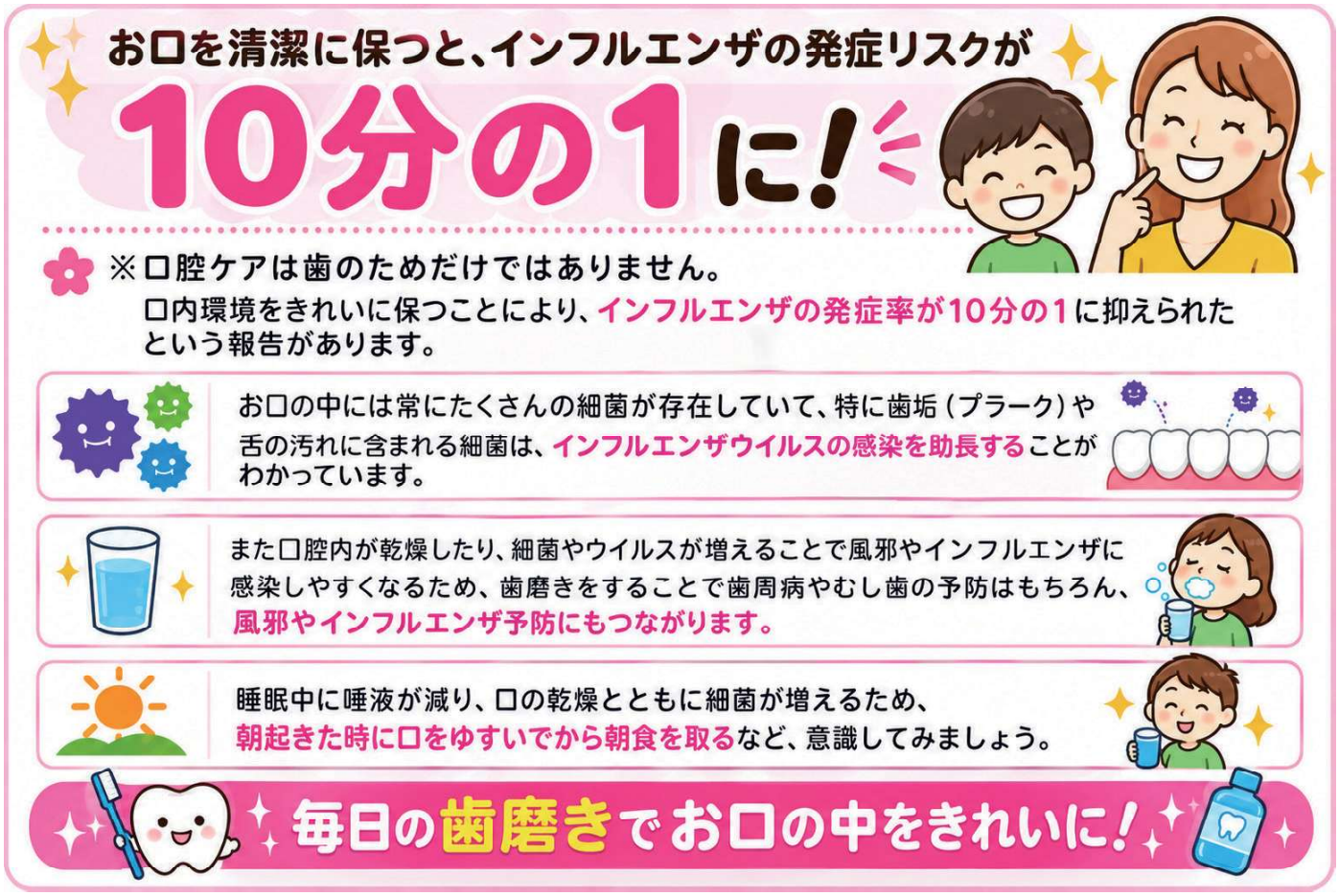

参考資料：日本歯科医師会 HP

問い合わせ　健康医療課　上中診療所　☎0770-62-1188

社会教育委員の紹介④

地域の学びを支える社会教育委員



若狭町社会教育委員
田中 玉江

公民館を、もっと活用しようよ！

「公民館は、素晴らしいところだ！」私はそう思います。

私は、野木公民館を拠点に「Smile すまいる」というボランティア活動をしています。昨年は、野木公民館と連携して年２回「みんなの食堂」を開催したところ、多くの方に参加していただき、大盛況となりました。

今の時代、AI を活用した教育が進む一方で、自分で考え、実際に体験することも大切だと思います。人と直接関わり、さまざまな経験ができる公民館は、そんな「人間中心の学び」にぴったりの場所です。みんなで一緒にご飯を食べたり、遊んだり、おしゃべりしたりすることで、普段とはまた違った人間関係が生まれます。

また、近年は思いもよらない災害も発生しています。いざというとき、頼りになるのは近所の方や顔見知りの方々です。避難先に知っている人が一人でもいれば、心強く、安心できるのではないでしょうか。日頃から公民館に集い、顔の見える関係を築いておくことは、防災の面でも大切だと思います。

公民館が、誰もが気軽に集い、楽しめる場所になるように。小さな活動ではありますが、これからも大切に続けていきたいと思います。



▲みんなの食堂の様子

問合せ　教育委員会事務局　☎0770-62-2731



塩分、摂りすぎていませんか？

町の食育と地産地消についての情報をシリーズで皆様にお届けします。

塩分の摂りすぎがからだに与える影響

私たちの生活にはいろいろな食品があふれ、気づかない間に塩分を多く摂っていることがあります。塩分を基準の量よりも多く摂取すると、血圧が高くなりますが、自覚症状がほとんどありません。気づかないうちに動脈硬化が進み、脳卒中（脳出血・脳梗塞）や心筋梗塞を引き起す要因になります。だからこそ、毎日の減塩習慣がとても大切です。

塩分摂取目標量の目標と現状

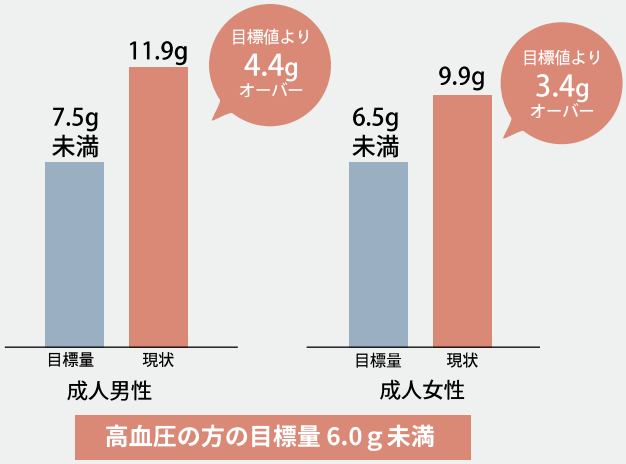

参照【食事摂取基準 2025、令和４年福井県の県民健康栄養調査結果】

無理なくできる減塩のポイント

買い物をするとき

❶ 栄養成分をチェック

買い物をするときは、商品に印字されている栄養成分表示をチェックして食塩の量の少ないものをえらんでみましょう。外食のお店でも食塩相当量を表示しているお店があります。



❷ 減塩商品の活用

「食塩ひかえめ」「減塩」などと書かれている食品は食塩の量を減らしてつくられているので活用しましょう。

食べるとき

- **醤油やソースは「かける」ではなく「つける」**
  別の皿にとって「つけて」食べましょう。
- **野菜を沢山食べる【目標量：350ｇ/日】。**
  体の中の余分な塩分を体の外に排出してくれます。
- **食べすぎに注意する**
  食べる量が多いと食塩の摂りすぎにつながります。
- **見えない塩分に気を付ける**
  加工食品には食塩が多く含まれています。
- **麺類のスープをできるだけ残す**
  麺類のスープを残すことで減塩になります。
- **汁物は具沢山のものにする**
  器に盛る汁の量を減らすことができます。
- **１日の中で食塩の量を調整する**
  朝昼夜のトータルで塩分摂取量を調整しましょう。

問い合わせ　農林水産課　☎0770-45-9102　健康医療課☎0770-62-2721



長引く物価高騰による影響が続く中で、町民の生活支援を図るとともに、町内での消費を喚起することによる地域経済の好循環に寄与し、町民の安心できる暮らしを守り、持続可能なまちづくりを図ることを目的として、若狭町では「わかさ W ハッピー商品券」を配付します。

配布対象者

令和 8 年 9 月 29 日現在において、若狭町の住民基本台帳に登録されている方

※令和 8 年 9 月 30 日から令和 8 年 12 月 31 日までに生まれた新生児を含む

使用期限

令和 8 年 12 月 1 日（火）から
令和 9 年 2 月 28 日（日）まで

お問い合わせ

若狭町総務課
〒919-1393　若狭町中央 1-1
☎0770-45-9109

配付額

1 人当たり **10,000 円分**
1,000 円 ×10 枚綴り



使用可能店舗など詳細は
若狭町のホームページへ！
わかさ W ハッピー商品券　検索

●この商品券は若狭町内加盟店で額面相当の商品とお引換えいたします。
（ただし、印紙・切手・公共料金・商品券・プリペイドカード等には使用出来ません）
●この商品券は現金とお引換えはいたしません。
●この商品券でのお買い物には、釣銭は出しませんのでご了承ください。
●この商品券に番号・印のないものは無効です。
●この商品券の盗難・紛失または滅失等については発行者はこの責任を負いません。

［令和 8 年 11 月 13 日発行］　発行／若狭町　印刷／㈲鳥居印刷所
〒919-1393　福井県三方上中郡若狭町中央第 1 号 1 番地　　TEL 0770-45-9109　　https://www.town.fukui-wakasa.lg.jp